

## 事例 14 大阪府箕面市

～期日前投票の投票時間の弾力化～

- 市の面積 : 47.9 km<sup>2</sup>
- 市の人口 : 133,411 人 (H27 年国勢調査)
- 選挙人名簿登録者数 : 109,583 (H28 参 (選挙時登録))
- 投票所数 : 38 箇所
- 期日前投票所数 : 5 箇所 (公共施設、駅前、商業施設、大学 (臨時設置))
- 直近選挙の投票率 : 56.82% (H28 参) 54.96% (H26 衆)
- 18、19 歳の投票率 : 18 歳 : 55.33%、19 歳 : 49.74% (H28 参)

### 取組に至る経緯

#### 1. 平成24年衆議院選挙において期日前投票所を2箇所増設

箕面市では、投票環境の向上に向けた取組として、平成24年の衆議院選挙において、元々設置されていた市役所の期日前投票所に加え、2箇所 (豊川支所、平尾会館 (阪急電鉄箕面駅前)) に期日前投票所を増設した。

この2箇所のうち、豊川支所は市内の東部地区の有権者を主なターゲットとしたもので、平尾会館は箕面市では大阪のベッドタウンとして都市圏への通勤者や通学者が多いことから、阪急電鉄箕面駅を通勤・通学に利用する有権者を主なターゲットとして、駅前にある同施設に設置した。なお、平尾会館への期日前投票所の設置にあたっては、その増設方針決定後に、通勤・通学者の投票の利便性をより高めることをねらい、通勤・通学の時間帯に合わせ「投票開始時刻の繰上げ及び投票終了時刻の繰下げ」が可能となるよう、構造改革特区提案を提出したが、不採択となった経緯がある (第22次構造改革特区提案 (平成24年10月))。

#### 2. 平成28年参議院選挙において期日前投票所を1箇所増設、1箇所臨時設置し、1箇所の投票時間を延長

上記の取組の結果、期日前投票者数の割合が年々増加してきたことなどを踏まえ、さらなる投票環境の向上をめざし、平成28年参議院選挙において、多数の人が集まる市内の大型商業施設 (みのおキューズモール) 内の公共施設 (市民活動センター) に期日前投票所を増設するとともに、選挙権年齢の引き下げを考慮し、選挙期間中に市内の大学 (大阪大学箕面キャンパス) で開催された、地域の方も多数参加する「大学夏祭り」の日にあわせ、1日のみ臨時設置した。

また、平成28年4月の「期日前投票の投票時間の弾力設定」を可能とする公職選挙法改正を踏まえ、通勤・通学者の投票の利便性をより高めるため、阪急箕面駅前の平尾会館の投票時間を、法で定められた最大の4時間 (それぞれ2時間の開始時刻の繰上げと閉鎖時刻の繰下げ⇒投票時間は6:30~22:00) 延長した。

## 期日前投票所の配置



### <配置の考え方>

- 地域割り～距離等を考慮
- \*市役所⇒中・西部
- \*豊川支所⇒東部
- 駅前～通勤・通学者の利便性向上
- \*平尾会館
- 大型ショッピングセンター内～買い物ついでに気軽に投票
- \*市民活動センター

## 取組内容

期日前投票の投票時間の弾力設定に係る取組内容等は、以下のとおりである。

- 投票期間：6月23日～7月9日
- 場 所：平尾会館（阪急電鉄箕面駅前）
- 投票時間：6:30～22:00 まで
- 実施にあたっての主な準備

### ①投票管理者等との調整

期日前投票所の投票管理者と投票立会人の選任方法については、従事者の推薦を依頼している市OB会に投票時間の延長を打診したところ、「現状においても長時間出務のため、OB会会員の了解を得ることが困難な中、さらに4時間延長となると、途中交代が認められていない投票管理者のなり手がいない」との意見があったため、見直しを行った。

#### 【投票管理者、立会人の選任方法】

	従前	時間延長後
市役所	市選挙管理委員・補充員等に依頼	公募
平尾会館	公募、市OB会からの推薦	公募、市選挙管理委員・補充員等に依頼
その他	公募、市OB会からの推薦	公募、市OB会の推薦

### ②電算システムの調整

期日前投票システムが市の住民基本台帳システムに組み込まれており、システム使用時間外となる夜間・早朝に各部局業務にかかるバッチ処理をしていることから、期日前投票の時間延長に伴い全庁的にバッチ処理業務等の一時停止も含めた大幅な運用変更を行った。

## ○実施に伴う増加経費

人件費（投票管理者及び投票立会人の報酬等）、タクシー代

※来所・帰宅が早朝、深夜となるため安全面を考慮し、一部投票管理者等はタクシーで送迎した。

## ○選挙人への周知

### ①事前周知

\*市広報紙もみじだより（7月号）選挙特集ページによる周知（全戸配布）

\*選挙特集号（選挙の都度作成し全戸配布）による周知

\*市ホームページによる周知

\*みのおエフエムによる周知

\*SNS を活用した周知

\*投票所入場案内券による周知

※特定地域に限った周知は行っていない。

### ②期日前期間中

\*ノボリ、懸垂幕による周知（特に箕面駅前、商業施設（キューズモール）内には大量に設置）

\*選挙啓発担当（若手職員中心）による街頭啓発

\*コンビニ等でのポスレジ（市長・市議選挙のみ）、店内放送による周知

## 取組の実績・効果

○期日前等投票者数（平尾会館）：3,190 人

前回の平成25年の参議院選挙 1,694 人と比べ 1,496 人（88.3%）増加

○延長した時間帯の投票者数：472 人（平尾会館全体の投票者数に占める割合：14.8%）

・6:30～8:30：174 人（同 5.5%）

・20:00～22:00：298 人（同 9.3%）

なお、1時間当たりの投票者数で見ると、延長時間帯（早朝・夜間の4時間）は平均約 6.9 人であり、法定時間帯（8:30～20:00 の 11.5 時間）の約 13.9 人に比べ、約 5～6 割の投票者数があったことから時間延長について一定の効果があったものと考えており、「通学や通勤前に投票ができて便利だ」といった住民の意見も多く寄せられた。

## 今後の課題

期日前投票時間の延長により、投票管理者の従事時間が最大で 15 時間 30 分となるが、交代が認められていないことから、健康上の問題を考慮する必要がある。この点は、市議会での上記取組に係る補正予算審議においても指摘があった。

今後は、期日前投票者数が非常に少ない時間帯も一部あることから、期日前投票所全体の投票者数の動向等も検証しながら、必要な見直しを図っていきたい。